



## 防衛予算増では戦争抑止できない 米中覇権の双方に与しない立場で



2月24日ロシアがウクライナに侵攻し8ヶ月が経過しました。

悲惨な状況を毎日テレビで見ると毎日世界から沸き起こりましてが、国連の機能不全もあり、戦争やめるの声は世に明る方向はまだ見出せていません。

欧州、NATO加盟国はウクライナへ武器を援助し防衛費は増額しました。ウクライナ侵攻の事態に日本も中国を意識し、防衛予算の増額をするという政府の方針が打ち出されました。中国の台湾併合をめぐる発言や北朝鮮のミサイル発射による度重なるJアラートの発出などで不安を増大させていることを理由とします。

ニューズや報道番組では評論家などの解説によつて、よからぬ何かが起こるかなのような雰囲気を作り出されているように思えます。

それに影響されたのか世論調査で防衛予算増に賛成の意見が過半数を越えています。

調査には敵基地攻撃能力も含んでおり、後押しされるように来年度防衛予算は強化されるでしょう。

私たちはこの課題を真剣に考えなければならぬと思えます。この調査での財源は国債発行や増税ではなく他の予算からという意見が多くあります。

防衛予算を増額しても政府が危険とする中国の軍事費には到底及びません。そこで同盟の強化

となるのですが中国、北朝鮮と対峙しているのは主として米

国です。何事か起こるとすれば米中間の有事となる確率が高いのではありませんか。その結果日本国内の米軍基地がますますに攻撃される

だろうという事は国民の命や生活が破壊されるといふことになりません。防衛費増としても抑止力にはなりません。国民を守ることもできません。

私たちは、米中覇権のどちらかを選ばせるな、戦争はやめろと言いつつ、例え国連が機能不全であったとしてもあらゆる場面で言い続けることが抑止に繋がっていくものと確信したい。

平和のつどい・のだ2022

### ウクライナで忘れられたミャンマー!

မာလာပါ ပဋိနူးထူးချုပ်နာ မာလာပါ ပဋိနူးထူးချုပ်နာ

10月の平和の集いの展示に続き、戦争を考える講演会が開かれる。今戦争というとウクライナに注目が集まっているが、ミャンマーでも民主化を求める市民と軍事政権の戦いがすさまじい。自国民を殺すミャンマーの軍隊、誰を守るためにいるのだろう。現地を撮影した映像を見た後、数年前日本に来て暮らしているウインチョウさんと妻のマティダさんからミャンマーの市民の戦いの今を話していただきます。戦争と軍隊の現実、日本の取るべき道は・・・じっくり考えてみましょう。なかなかない機会です。是非お出かけください。

講演会

- 11月23日(水・祝) 開場 12:30 開始 13:00
- 野田市中央公民館 講堂
- 協力券 1000円 九条の会事務局まで(当日可)



主催 平和のための戦争展・のだ実行委員会

#### 今月の予定です

<コロナの感染状況で変更・中止 することがあります。>

11月6日(日) 13:30 ~ 16:30

DVD視聴と意見交換 知っていますか!アラブ世界のこと「イスラエルとパレスチナ」 南地域九条の会

11月9日(水) 16:00 ~ 17:00

9の日 九条通信配布・ボードでアピール 川間駅 北口広場 野田・九条の会

11月12日(土) 13:30 ~ 16:00

野田・九条の会 学習「一人1000万円の借金で本当?」 11月例会 総合福祉会館 第1会議室 野田・九条の会

11月19日(土) 13:30 ~ 15:30

ちょっと硬派な「おしゃべりカフェ」 対面でのおしゃべり復活 北コミ 談話室 お気軽に参加ください。 野田・九条の会

11月23日(水・祝) 13:00 ~ 16:10

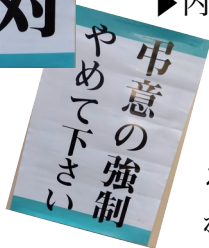
平和のつどい 講演会「ウクライナで忘れられたミャンマー」

12月11日(日) 13:30 ~ 16:30

DVD視聴と意見交換 侵略レポート&沖縄 1967年18歳の発言 南部梅郷公民館 南地域九条の会

# 閣議のみで決める緊急事態条項は恐ろしい 国葬強行 すでに 改憲されたかのよう

9月27日日本武道館に於いて安倍元首相の岸田内閣主導による国葬としての葬儀が強行された。ここであえて強行としたのはこれを認めることができないと考えるからだ。まず国葬とするための法的な根拠が無い。国葬として国費支出の定めも無い。日本国憲法の下で国葬に当たるとされるのは皇室典範による国民統合の象徴とした天皇が逝去した際に執られる大喪の礼のみである。執行の予算は国会の審議により決められなければならない。岸田首相はこれらを全て無視したうえ、主権者に到底説明できないことを承知で国葬反対が賛成を上回る世論の声を封じ、12億円を使う結果を歴史上に記すこととなった。



▶ここまではテレビ、新聞また出版物などで報じられ論じられてきたところだが、ここでは憲法を超えた事柄を時の首相が閣議のみで決定し施行してしまったことを考えてみる。2012年自民党は下野時に改憲草案を公表している。その後'18年の改憲四項目提示の一つ緊急事態条項は草案の考えを基とした。この緊急事態条項の草案第98条で<内閣は一存で緊急事態を宣言できる>とし、第99条1項に<緊急事態が発せられたときは、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制

定することができる>また<財政上必要な支出と自治体へ指示できる>としている。まさしくこれを今回の国葬に当てはめたとも言えるのではないか。内閣の一存で法律と同一のことを執行し国費の支出そして行政組織に指示、これらをいとも簡単に実現させてしまったということは、緊急事態条項が改憲で存在するがごときになってしまったとも言えるのではないか。今回の国葬執行は、安倍首相が主導した集团的自衛権の容認とともに、平和への追求また法の下での平等に反するものとして憲法違反と主権者国民は強く自覚する必要がある。

▶内閣の一存で何もかも決められてしまうなどという恐ろしいことを私たち国民は経験してしまったが、これを逆にとれば緊急事態条項がいかに危険であるかを今回の体験から語るができるということだ。銃撃事件は思わぬ方向に発展し、自民党内に宗教に絡む歴史的な深刻ともいえる問題を晒し出すこととなった。不幸な事件は一方で課題を公に晒しやすくしてきているともいえる。報道関係者には権力からのブレーキが解かれ、視界が開けてきたのではないか。村度のない自由な報らせを期待したい。まだ主権者には民主主義への復元力は十分にある。

## 平和のつどい展に参加して 稲垣政夫

10月27日~11月1日市役所1階ふれあいギャラリーで平和のつどい展が開催された。

今年のテーマは、戦争の記憶と記録を語り継ぐである。77年前の戦争時の遺品や原爆写真のほか、スタッフによる「現憲法の成り立ち」や「現在も続く世界の戦争、紛争」等をパネルで展示した。幸せなことに私たちが住む日本は1945年の敗戦以来、約77年間、戦争とは無縁の国でした。それというのも憲法の力です。

私たちにとって、戦争とは画面の中、教科書の中の出来事だと言っても過言ではない。しかし現実の世界を見れば戦争、紛争が行われており、尊い命が失われている。どうしたら平和を守ることが出来るのかとの議論が巷で盛んに行

われている。そのような中で、私はある団体の憲法連続講演会講演録「平和を求めて、これを追い求めよ」を入手した。筆者はグローバル時代を照らす憲法は闇を切り裂く光があると指摘する。とりわけ9条で平和の不戦の誓、武力の放棄ということ、それに加えて前文の中に光の言葉を見出している。それは憲法前文の中の三つのフレーズだ。日本国民は諸国民との協和による成果を確保していく点、第二は平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼する点、第三はいずれの国家も自国のことのみ専念して、他国を無視してはならない点だ。9条が憲法前文と共に政府に求められることは軍事力ではなく、戦争の放棄と平和外交に基づいた国家の安全保障政策を工夫することにあるのではなからうか。